

## 質 問 及 び 回 答

名称	家庭系一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務委託	
担当(回答)課	収集センター北事務所	
No.	質 問 事 項	回 答 事 項
1	<p>◆仕様書第7条に関する質問です。パッカー車4台以上F地区については5台以上と明記があります。また人員もそれに伴い12名以上、F地区15名以上の事ですが、ここで言う「以上」とは具体的にどのような事象を想定して記載されているのでしょうか。文面から読み取ると、契約期間内に増車・増員する可能性があるとの認識でよろしいでしょうか。また、その様な状況に至った場合は予算の増額等の適正な処理がなされるのかお答えください。</p>	<p>「以上」とは、最低稼働台数と、最低乗車人数の意味であり、具体的には4台以上の地域は少なくとも車両4台と人員12名、5台以上の地域は少なくとも車両5台と人員15名で1日の業務を行わなければいけないという意味です。繁忙期等に受託者の裁量で増車、増員していただいてもかまいませんが、そのことに対する増額等の措置はございません。</p>
2	<p>◆契約の内容に関する質問です。総務省が公開している消費者物価指数によると、2020年を100として、2024年の総合指数は106.8(生鮮食品を除く)となっております。特に昨年度からの物価高を考慮した場合、今後とも継続的に物価上昇が予想されます。本契約が単年度契約ではなく、6年間の長期契約となることから、契約締結時において「物価調整条項」が設けられているのかお答えください。</p>	<p>本契約には「物価調整条項」は設けていません。</p>